

2011年度地方財政セミナー報告書

場 所 東京都 砂防会館

日 時 2011年2月7日(月) 13:00から17:45

2011年2月8日(火) 9:00から12:00

主催者 全日本自治労働組合

1日目 「閉塞感を強める日本経済と財政・税制問題」

田中信孝 岩手県立大学総合政策学部教授

「政権交代2年目の税制改革—『平成23年度税制改正大綱』を中心に」

中村良広 熊本学園大学経済学部教授

「2011年度地方財政計画と自治体財政」

高木健二 地方自治総合研究所研究員

2日目 「地域主権改革と自治体の役割」

小川淳也衆議院議員

「2010年度地方交付税算定からみえる財政保障の展望」

——格差是正機能の回復と岐路に立つ交付税改革——

飛田博史 地方自治総合研究所研究員

所感

平成23年度予算は、新政権の経済・財政政策の基本的な方針の下での最初の本予算でもある。この予算を、これまで先送りされてきた重要政策課題に着手し、解決していくための出発点であり、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための礎を築く予算編成である。

- ① 「成長と雇用」の実現、デフレ脱却への道筋
- ② 国民の生活を第一に
- ③ 確固たる戦略に基づく予算編成

特別交付税を引き下げは、その分を地方交付税に回す一方で、臨時財政対策債を減額したうえで地方交付税総額を増額すると同時に交付税特会借入金の段階的計画的償還に着手したこれまでにない画期的な地方財政計画である。

交付税総額は17兆3,734億円で対前年度4,799億円(2.8%)増額である。昨年度の地方交付税で実現した別枠加算(今回1.3兆円)の仕組みを維持できたことは大きい。

地方税・地方譲与税は35兆5,786億円で対前年度1兆1,519億円(3.3%)である。法人事業税・地方法人特別譲与税の税収増が原因。

臨時財政対策債は6兆1,593億円で1兆5,476億円(20.1)を削減だが、地方税・地方譲与税の税収増があったのが原因である。

交付税特会借入金の償還額が増額され、来年度から2013年度まで1,000億円を償還。以後1,000億円ずつ増額し2021年度以降は1兆円を基本に償還する。事業仕分けによ

り特会借入金への民間資金導入が指摘され、総務省が財務省と折衝。金利の安い民間金融機関からの借入金を約 1 割程度増やした結果、毎年の利払額が減少するためこの償還計画が可能となった。

特別交付税制度は見直しがおこなわれ、特別交付税の割合を削減し、その分を普通交付税に移行する。6%から4%に削減（11年度5%、12年度4%）。来年度普通交付税に移行する特別交付税額は1%分の1,737億円となる。特別交付税制度は廃止するか、算定根拠を明確にすべきである。今回はすでに特別交付税が地方の固定経費となっている部分も多いということで一定割合を減額し普通交付税に回すことに。また大規模災害発生時の交付額決定の特例を新設する。

来年度の地方財政計画は82兆5,054億円で3,786億円増（0.5%）。うち地方一般歳出は66兆8,313億円で5,024億円増（0.8%）です。この多くは社会保障費の増額分である。ねじれ国会により、予算関連法案が可決されないと新年度からの地方自治体財政にもおきな影響を与えるとの指摘もあった。

